

平成27年 第11回帯広市教育委員会会議録

1. 平成27年6月29日月曜日 17時15分～18時15分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教育委員	藤 澤 郁 美
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

- | | |
|--------|--|
| 日程第 1 | 議席の指定について |
| 日程第 2 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 3 | 選挙執行(2) 帯広市教育委員会委員長職務代理者の選挙について |
| 日程第 4 | 議案第 42 号 帯広市立高等学校教職員表彰規則の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第 43 号 帯広市立高等学校教職員の表彰について |
| 日程第 6 | 議案第 44 号 帯広市文化財審議委員会委員の委嘱について |
| 日程第 7 | 議案第 45 号 帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第 8 | 議案第 46 号 帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第 9 | 議案第 47 号 帯広市スポーツ推進審議会委員の任命について |
| 日程第 10 | その他 (1) 帯広市議会6月定例会の報告について |
| | その他 (2) 今後の事業予定について |
| | その他 (3) 寄附受納について |
| | その他 |
| 日程第 11 | その他 (4) 帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組み状況について
【非公開】 |
| 日程第 12 | 議案第 48 号 職員の人事について【秘密会】 |

田中委員長

これから、平成27年第11回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、議席の指定についてお諮りいたします。

門屋委員の議席を3番、伊藤委員の議席を4番、藤澤委員の議席を5番とすることにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、門屋委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第3、帯広市教育委員会委員長職務代理者の選挙を行います。

市之川委員の職務代理者としての任期は教育委員の任期でありました6月22日をもって任期満了となりましたことから、本日、平成27年6月29日から平成28年6月28日までの任期における委員長職務代理者の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

帯広市教育委員会委員長職務代理者の選挙の方法については、帯広市教育委員会会議規則第1条第1項の規定に基づく投票と同条第2項の規定に基づく指名推薦の方法があります。選挙の方法をどちらにしたらよいかお諮りいたします。

門屋 委員

委員長職務代理者選挙の方法は指名推薦の方法を用いたらよいと思います。

田中委員長

ただ今、門屋委員から委員長職務代理者選挙については、指名推薦の方法を用いたらよいとの提案がありましたが、このように決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

では、どなたかご指名願います。

門屋 委員

伊藤委員を指名いたします。

田中委員長

ただ今、門屋委員から伊藤委員が指名されましたが、この指名にご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。よって伊藤委員が委員長職務代理者に当選いたしました。

伊藤委員長職務代理者から一言ご挨拶をお願いいたします。

(伊藤委員長職務代理者 就任挨拶)

ありがとうございました。

日程第4、議案第42号、帯広市立高等学校教職員表彰規則の一部改正について議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第42号、帯広市立高等学校教職員表彰規則の一部改正についてご説明申し上げます。議案書は3ページからでございます。本件は帯広市立高等学校教育職員等の表彰について、北海道の実施要領等に則した運用であることを明確にいたしますとともに、表彰の対象となる職員について整理しようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各 委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第42号、帯広市立高等学校教職員表彰規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第42号は決定されました。

日程第5、議案第43号、帯広市立高等学校教職員の表彰についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第43号、帯広市立高等学校教職員の表彰についてご説明申し上げます。議案書は7ページでございます。本件は帯広市立高等学校教育職員等表彰規則により、毎年7月1日現在、教育職員として30年以上勤務され、勤務成績が優良な方が対象となります。平成27年度に帯広南商業高等学校で対象者となりますのは、教諭、藤塚哲夫、教諭、藤村一宏、教諭、栗林敏昭の3名でございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各 委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第43号、帯広市立高等学校教職員の表彰については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第43号は決定されました。

日程第6、議案第44号、帯広市文化財審議委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

神田 部長

議案第44号、帯広市文化財審議委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書は9ページでございます。本案は帯広市文

化財保護条例第4条の規定に基づきまして、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市文化財審議委員会委員を委嘱しようとするものでございます。委嘱いたしますのは、安藤日出通様をはじめ、条例で定める定員10名の委員であります。任期は本年7月1日からの2年間、平成29年6月30日まででございます。11ページに参考として、選任後の名簿でございますが、委員10名のうち2名は一般公募による委員です。他の委員につきましては、アイヌ文化や郷土史、美術史や建築に詳しい方、考古学や自然史の専門知識を有する方を選任してございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
門屋 委員
増子 課長

これから質疑に入ります。

委員のうちの帯広市以外の方の専門分野を教えてください。

帯広市以外の3名の方の専門分野ですけれども、安藤様はアイヌ文化の学識経験者、千葉様につきましては、郷土史の学識経験者、山崎様は先史の学識経験者ということでございます。

門屋 委員
田中委員長

分かりました。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第44号、帯広市文化財審議委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第44号は決定されました。

日程第7、議案第45号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

神田 部長

議案第45号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は13ページでございます。本案は帯広市民文化ホール条例第14条の規定に基づきまして、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市民文化ホール運営審議会の委員を委嘱しようとするものでございます。委嘱いたしますのは、内海かよ子様を始め、条例で定める定数12名の委員であります。任期は本年7月1日から2年間、平成29年6月30日まででございます。15ページに参考として選任後の名簿でございますが、委員12名のうち2名は一般公募による委員です。他の委員につきましては、市民文化ホールを日頃利用いただいている団体や鑑賞されている団体から選任してございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第45号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第45号は決定されました。

日程第8、議案第46号、帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

神田 部長

議案第46号、帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は17ページでございます。本案は帯広百年記念館条例に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております。帯広百年記念館運営審議会委員の任期が満了いたしますことから、同条例第12条の規定により、新たに委嘱しようとするものであります。委嘱する委員は、安藤達郎様を始めとして、学識経験を有する方から、条例の規定による定数20名であります。今回の委嘱にあたりましては、20名中、男性が10名、女性が10名の男女同数となっております。新任委員は10名、再任委員が10名となっております。なお、任期は平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年間であります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

田中委員長
門屋 委員

新任の方が10名とおっしゃいましたよね。10名の新任とは珍しいですよ。何か理由があったのでしょうか。

北沢 館長

新任10名ということでございますけれども、当市の審議委員につきましては、5期をめどにという形で動いているところでございまして、他薦の方が多く次世代の方をご推薦いただき、今回、結果として10名の方が入れ替わったということでございます。

田中委員長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第46号、帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第46号は決定されました。

日程第9、議案第47号、帯広市スポーツ推進審議会委員の任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長

議案第47号、帯広市スポーツ推進審議会委員の任命についてご説明いたします。議案書は21ページから23ページになりますけれども、まず、21ページをご覧ください。本案はスポーツ基本法第31条並びに帯広市スポーツ推進審議会条例の規定に基づき、教育

委員会の附属機関として設置しております、帯広市スポーツ推進審議会委員の任期が満了となりますことから、同条例第2条及び第3条の規定により、新たに委員を任命しようとするものであります。任命する委員につきましては、川岸仁様を始め16名の委員でございます。委員の任期につきましては23ページに記載しておりますが、平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年間でございます。24ページには参考として名簿をお示ししておりますが、委員中2名は一般公募によるものでございます。他の委員は体育施設の利用団体やスポーツ指導者、学識経験者からお願いしているところでございます。男性が12名、女性が4名となっており、新任4名、再任12名となっております。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第47号、帯広市スポーツ推進審議会委員の任命については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第47号は決定されました。

日程第10、その他に入ります。

その他(1)帯広市議会6月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬調整監

議案書25ページをお開きください。帯広市議会6月定例会におけます、教育委員会関係のうち、学校教育部に係ります質疑の概要についてご報告いたします。今回は一般質問20名中、7名の議員から質問と中学校歴史教科書の陳情書の採決があったところでございます。最初に一般質問では熊木議員に、教育基本計画の理念の実現を掲げ、義務教育9年間のつながりを重視し、生きる力を身につけた、心身ともに健全な児童生徒を育成することを目指し、学校教育指導の重点をまとめ、知徳体に係ります、課題解決に向けた取組みを行っていることや不登校の現状と傾向分析、小中一貫教育の考え、地域を生かした教育の取組みなどを答弁してございます。次に今野議員に、学校のハード・ソフト両面からの防犯対策の状況と今年度、国・道・警察署・校長会・PTA連合会などで組織いたしました帯広市通学路安全対策連絡協議会を設置し、引き続き、関係機関と連携を密にして通学路の安全対策を進めていく旨などを答弁してございます。次に播磨議員に、管内高校生、南商業高校生の高等機関への管外進学率、地元への就職者数、本市の奨学金制度創

設のいきさつと利用状況、市民周知について、新たに地元のマスメディアを活用しながら、リーフレット配布、広報、ホームページなどを活用し、引き続き、奨学金制度を周知していく旨、答弁してございます。次に大林議員に、体育の授業において、多様な種目の運動を通して、体力向上はもとより健康で明るい豊かな生活を営む態度の育成や最後まで粘り強く努力する心や挑戦する気持ち、仲間を思うチームワークなどが育まれている旨などを答弁しております。次に村田議員に、西帯広地区適正配置実施計画(原案)については、課題等のまとめや文部科学省の手引きの精査、学校基本調査に基づきます児童生徒等の推計、教育上の課題を市民と共有していく方法等の検討を行いながら、今後の適正配置の考え方について一定の方向性をまとめていく旨を、また、学校の長寿命化計画につきましては、公共施設マネジメント計画や適正配置を視野に入れながら、策定に向けて検討していく旨などを答弁してございます。次に佐々木直美議員に、地域の実情に応じた教育では、副読本おびひろを活用しまして、本市の特徴や基幹産業や総合的な学習の時間では、キャリア教育、食育、環境教育など地域の実態に応じ、発達段階に即した指導を行っていること、地域の人材の活用では、地域の専門家などの外部人材の活用や学校支援本部事業などで、学校支援ボランティアの方々によります環境整備や学習支援などに携わっていただいている旨の答弁をしてございます。次に杉野議員には、学校給食のあり方、帯広産小麦 100%のパンや麺類となった経過、地元産食材比率を高める工夫、冷凍食品の使用、学校給食の市民との連携などの質問がございました。今後も市民の皆さんのアイデアや意見をいただきながら、地域ぐるみで、魅力ある学校給食づくりに努めていく旨などの答弁をしております。最後に陳情書の関係でございます。お手元に配付しております資料をご覧ください。日本を愛する心を育む中学校歴史教科書に関する陳情書が出されたところでございます。陳情書の趣旨は、現在、帯広市で使用しております歴史教科書の南京事件の記述について、確固たる証拠もなく、あたかも事実のように教科書に載せることは真実の歴史を歪曲することとなると触れた上で、教育基本法、学習指導要領に則った伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛することのできる歴史認識に基づいた歴史教科書の採択を求めるという内容でございます。この陳情書は6月8日の本会議で建設文教委員会に付託されことから、6月11日に同委員会において、陳情提出者からの説明、質疑、討論、採決を行い、委員長採決の結果、不採択となったところでございます。この結果を6月23日の本会議において、委員長報告をし、討論、採決を行った結果、不採択となったところでございます。学校教育部に関する報告は以上であります。

葛西調整監

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告させていただきます。はじめに、一般質問で大林議員の質問中、スポーツによる健康づくりとまちづくりにつきましては、地域住民が参加・運営する総合型地域スポーツクラブへの支援やバリアフリーの施設整備など、誰もがスポーツに親しめる環境づくりに努める旨を答弁してございます。次に、村田議員の質問中、動物園の管理運営及び施設整備計画につきましては、子どもたちを始め、多くの市民に愛される動物園づくりに努め、動物園の役割と将来の姿を見据えながら、検討していく旨を答弁してございます。次に、佐々木直美議員の質問中、公職選挙法改正におけるまちづくりにつきましては、帯広大谷短期大学との連携を始めとして、社会教育施設のボランティア育成による担い手育成や自主的活動の支援に取り組んでいる旨を答弁してございます。次に、藤澤議員の質問中、大きなイベントに係る取組みについては、日本クラブユースサッカー選手権・アンダー15の開催にあたっては、受け入れ体制や歓迎体制のレベルアップを図っていく旨を答弁してございます。生涯学習部に関する報告は以上であります。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬調整監

議案書27ページをご覧いただきたいと思います。教育研究所の事業についてご説明いたします。1つ目は夏季教員研修講座でございます。期間等は記載のとおりでございます。2つ目、第1回教員リーダー養成、21世紀教師塾でございます。7月8日に講師は、なめき歯科医院長の行木氏をお迎えして行う予定でございます。それから、記載してございませんが、夏休みについては、小学校は7月25日から8月18日、中学校は7月28日から8月24日でございます。以上でございます。

葛西調整監

生涯学習部に係ります事業についてご説明いたします。28ページをご覧いただきたいと思います。1つ目は、手作り・布の絵本&エプロンシアター展でございます。初めての試みとしまして、7月18、19日に開催いたします。次に、とちぎジュニア文芸夏休み文章教室を開催いたしますけれども、ジュニア文芸につきましては、昨年度まで星槎大学の資金協力を得まして5年間実施してまいりましたが、今年度より教育委員会で予算措置をし、ジュニア文芸誌を作成してまいります。次に、図書館で！夏休み認知症キッズサポーター養成講座として、こちら初めての試みで7月26日に開催いたします。続きまして、百年記念館の親子陶芸教室を7月4日、

12日、18日に予定してございます。次に博物館講座につきましては、ものがたりの昆虫ということで、百年記念館の学芸員が講師を務め、7月11日に開催いたします。29ページ、動物園からは、おびZooトークカフェ第3回目、飼育員の話として7月19日に開催いたします。次に海の日に氷のプレゼントとして、暑さが苦手な動物たちに氷のプレゼントを予定してございます。次に30ページ、スポーツ振興室から、7月14、15日にファイターズの公式戦を開催いたします。また、ナショナルトレーニングセンターの利用開始が7月15日から明治北海道十勝オーバルで始まります。一般開放につきましては、7月26日にスケートリンクのオープンを予定しています。31ページにつきましては、4館連携事業を記載してございます。以上です。

田中委員長

これから質疑に入ります。

私から1つ質問いたします。とかちジュニア文芸の件について、7月26日に感想文教室、ここには載っていませんが、短歌や俳句等をされるということですのでけれど、とてもいいことだと思います。短歌や俳句は難しいので外部の先生をお願いするのは仕方がないと思いますが、感想文などは、小学生や中学生には感想文の書き方が分からないということがあるので、こういう形で学校の先生が指導してくれるというのは非常にいいことだと思います。ジュニア文芸としては初めてだと思うのですが、授業の中ではあるかもしれませんが、教室という形は初めてではないかと思いますが、いかがでしょうか。

本江 館長

ジュニア文芸は平成22年度から第1号を発刊しておりまして、当時から読書感想文と3分野につきまして教室を開いております。一番参加者数が多い教室です。

田中委員長

教室に参加しても別に投稿しなくても構わないのですよね。

本江 館長

はい、そういった制限はございません。

田中委員長

小学生20名、中学生20名という定員ですよね。

本江 館長

今年度から、帯広市教育委員会の事業として行うにあたり、委員の構成等も再検討いたしまして、5回まででだいたい基礎ができたということと、今までの課題で、小学校1年生と高校3年生までの間ではかなり差があるということで、各学年に応じた力量を確かに判断するために、小・中学校の先生に新たに4名入っていただいて、外部の短歌、俳句の方が2名、合計6名の構成といたしました。いろいろな意見をいただいて、より受講する子どもたちに合った形ということで分けさせていただきました。

田中委員長

私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、小・中学校の先生が講師として入るのは初めてということですよ。今までは外部の方ばかりだったということですよ。

本江 館長
田中委員長

はい、そうです。

ジュニア文芸ばかりではありませんけれど、ぜひ、いろいろな場面でやっていただけたらいいと個人的には思っていますので、機会があればお願いします。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 課長

学校教育課に係ります寄附2件についてご報告いたします。議案書は33ページになります。帯広市在住の〇〇〇〇様より、平成27年5月21日に琴1面を教育環境の一層の充実を図り、児童が琴に触れる機会をつくるため、明和小学校にご寄附いただきました。2件目は、市内在住者の方から、平成27年6月5日に音楽紙芝居、晩成社と女たちのDVD、44枚をご寄附いただきました。このDVDは平成24年度に学校地域支援本部事業、信頼ときずな成果報告フォーラムで発表したものを録画したもので、児童生徒に帯広の歴史をより深く理解してもらうためにご寄附いただきました。なお、このDVDにつきましては、市内小中学校及び帯広南商業高等学校に配付させていただいております。以上です。

北川事務長

南商業高等学校よりご報告いたします。市内在住者の方から、平成27年6月1日に吹奏楽用楽器、ピッコロ1台、68万400円相当を南商業高等学校の教育活動の一層の充実を図るためとして、ご寄附いただきました。以上です。

本江 館長

図書館よりご説明いたします。現金及び物品といたしまして、市内在住者の方から、平成27年6月18日に、到知という雑誌3年間分で2万7,800円相当、現金97万2,200円、合計100万円相当のご寄附をいただいております。図書資料充実のためということで、現金は9月の補正で基金に積み立てさせていただきます。続きまして、市外在住者の方から、平成27年6月19日に10万円を青少年向けの図書を購入してほしい旨の趣旨でご寄附いただいております。6回目の合計60万円となっております。続きまして、現金10万円を平成27年6月22日に市内在住者の方からご寄附いただいております。移動図書館を利用している方ということで、そちらのバスの図書資料充実のために活用していただきたいということでご寄附いただきました。続きまして、帯広平原ライオンズクラブ会長、大口博生様より、平成27年6月23日に10万5,037円を児童図書充実に活用してほしい旨ご寄附いただきました。平原ライオンズクラブ様におかれましては、累計501万円となっておりまして、以上です。

西尾 主幹

スポーツ振興室よりご説明いたします。市外在住者の方から、平成27年6月5日付で、視覚障害者用卓球台一式、37万円相当のご

寄附をいただいております。ラジオ番組のチャリティの収益金で、ラジオでございますので、視覚障害者の方々の利便にとということで、サウンドテーブルテニスを行う方々に利用していただきたいという趣旨でご寄附いただいたものです。以上です。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
田中委員長

ありません。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第11の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により非公開に、日程第12の案件につきましては、同第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取扱いいたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第11、その他(4)帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組み状況についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長

それでは、帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組みについてご説明申し上げます。資料は本日配付してございます。本報告は5月の教育委員会会議におきましてご報告させていただきました、PFI手法による実施方針の策定状況、今後のスケジュールについてご報告させていただくものでございます。まず、I. 実施方針の骨子案につきましては、先般、報告させていただきました、実施方針の項目中、中核となります四角囲みで書いております、1. 特定事業の選定に関する事項、2. 公共施設等の立地並びに規模及び配置に関する事項、3. 選定事業者の募集及び選定に関する事項につきまして、その取組み状況をご報告させていただくものでございます。1. 特定事業の選定に関する事項につきましては、昨年度、策定しました新体育館の基本計画の内容を中心としてございます。

(2) 事業の内容のうち、事業期間につきましては、15年、または20年としておりますが、今年後半に整理させていただきますVFMの検証を基に最終確定をしてまいりたいと考えております。2. 公共施設等の立地並びに規模及び配置に関する事項につきましても、1と同様、基本計画に基づく内容でございますが、今回新たに、河川管理者との協議の状況を踏まえ、十勝大橋上流側の河川緑地を活用し、多目的スペースとして利用していく方向性を協議中ということをお示ししております。3の選定事業者の募集及び選定に関する

事項につきましては、今回初めてお示しする内容でございます。

(1) 募集及び選定方法は、公募型プロポーザル方式を予定することとしております。民間事業者の創意工夫を活かす余地があり、現総合体育館では担えておりません市民に活動や喜びをもたらす大会の誘致や障害者スポーツの推進、個人の健康づくり、体力増強への取組み等、民間の企画力、セールス力を生かした提案が期待できるものと考えてございます。(2) スケジュールにつきましては、現時点での予定でございます。国等のマニュアル、帯広市のガイドラインをベースとしてお示ししております。(3) 応募者の主な資格要件は、実施方針の中で応募を考えている事業者が特に注目する内容として、整理をしている段階でございますが、応募者の構成企業に求める条件として示している内容でございます。各事業者とも一定規模の施設の整備の実績を求める等お示しております。また、地元経済の配慮につきましては、他市の事例を参考に、現段階では表のとおりお示ししております。これらの骨子案につきましては、Ⅱ今後の予定にございますように、7月中に骨子案をお示しした上で、関係機関、団体等からも意見を伺った上で、案として取りまとめてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

これから質疑に入ります。

田中委員長
伊藤 委員

2点お聞きかせください。1点目は、今ご説明のありました河川敷の活用ということで、新総合体育館としては活用の幅が広がると思いますがけれども、どういう内容を考えられているのか、また、どんなメリットがあるのかお聞かせいただきたいのと、もう既にいくつかの施設で指定管理者制度が実施されておりますけれども、民間の発想を生かすという観点から非常に重要な部分ではないかと思えますし、新総合体育館の運営に係わって、こういった制度が適用されるだろうと思えます。現状で民間の発想がどのように生かされているのか、あるいは市の予算軽減が図られているのか。それから安全管理の運営については、どうなっているのか簡単にお知らせいただければと思えます。

泉 主幹

河川敷との連動というお話でございますけれども、今、河川事務所と協議を進めているところで、多目的な使い方ということで、臨時駐車場として使えないかということも含めまして、協議を進めさせていただいているところでございます。

西尾 主幹

ご質問の指定管理者制度の部分でございますけれども、指定管理者制度につきましては、平成18年度から導入しているところでございます。施設運営に関しては、委託仕様のほか、民間発想による運営のやりくり、経済的な部分でのメリットはあったと考えてございます。実施事業といたしましては、スポーツ利用者の増加につながる教室や催しなどでは、一定の効果があったと考えてございます。

また、予算の軽減につきましては、指定管理の基準管理費用というものを委託料として支払うという形になっておりまして、その中で施設の運営をしていただいております。軽減までいっているかというところはございますけれど、軽微な修繕は指定管理者にお願いして運営してきております。安全管理につきましては、指定管理の要求の中で、我々も安全管理の部分を記述し、指定管理者についても、安全管理に対する資格を持った者を配置するという条件にしており、安全管理については進めている状況でございます。以上です。

伊藤 委員
門屋 委員

ありがとうございました。

実施方針の策定について、業者の意見を求めることがあろうかと思えますけれど、具体的に意見をどうやって求めていくのか、競技団体からも意見を聞いていると思えますので、それも含めてお聞かせいただきたいと思えます。もう1点は、帯広市は障害者スポーツについては随分と配慮していただいております。障害者の方々も喜んでいるわけですが、今回の計画と障害者スポーツの展開ということをここに掲げていただいております。この中身について、現段階の状況や方向性についてお聞かせいただければと思います。

西尾 主幹

実施方針の策定についての業者、体育団体の意見ということでございますけれど、利用者、主に体育団体、今現在も使用していただいておりますけれども、これから想定される障害者の方々も含めた利用者のご意見を取り入れていきたいと考えております。体育団体との意見交換の第1回目は終了しておりますけれど、今後のスケジュール、必要な備品、地元企業の動向についてのご意見がありました。今後、要求水準書というものに、必要な施設、備品などをまとめていく必要がございますので、各競技団体から、そういったご意見を提出していただくことを確認しているところでございます。

泉 主幹

私の方から基本コンセプトにございます障害者スポーツの展開についてご説明させていただきます。帯広市の方針としましては、施設を整備するときには、ユニバーサルやバリアフリーの考え方ということで施設整備を進めているところでございます。この施設におきましては、車椅子のスポーツ、健常者との交流等を展開していかないかどうか、現在検討を進めているところでございます。

藤澤 委員

契約方式としまして、公募型プロポーザル方式を予定していることとありますけれど、具体的に公募型プロポーザル方式というのを説明していただきたいのと、他にどのような方法があるのか教えていただきたいと思えます。

泉 主幹

公募型プロポーザル方式と、一般競争入札の中で総合評価入札方式という主に2つの方法がございます。まず、総合評価方式についてご説明させていただきます。例えば、事業費を何十億と想定した場合、基本的にその金額を超えることはできない考えになってい

ます。一定の条件に対して、その枠の中で事業者から提案を受けて、その内容につきまして、いろいろ聞いた中で評価していく、雑駁で申しわけございませんが、そのような形になります。公募型プロポーザル方式につきましては、事業者としては、何十億円という予算の枠組みの中で提案するのですが、幅広く提案できますので、例えば、もう少し金額を上乗せして、フィットネスの部分に力を入れ、利益を上げられるとか、幅広い提案で、若干枠を超えた形でも提案を受けられるものですから、私どもが条件として上げていない部分に対しても提案を受け付けられるというものです。公募型プロポーザルで事業者が決まった場合、その後、一定の利用の仕方やプランの考え方につきまして、利用団体等の意見を聞きながら、若干の協議、修正はしていけるという柔軟性に富んだ形ですから、今、プロポーザル方式を考えさせていただいているところでございます。

田中委員長

3. 選定事業者の募集の(3)のところで、地元経済界への配慮が書かれておりますが、地元企業が参加する場合の評価点の加算について検討とありますが、具体的にはどういう意味合いなのか教えていただきたいと思えます。

泉 主幹

地元経済の配慮ということについて、評価の加点については、いろいろな方法があるかと思いますが、ここにも書いてございましており、選定事業者が物品等を地元から発注するなど、人材を広く地元から採用するなどの提案を受けた場合に、今後、評価の加点方法について、より具体的に先入観を持たずに採点できる方法を検討していかなければなりませんけれど、それから、加点の方法をどの程度のウェイトにしていくのか、より地元への配慮ということで、全国的な事例よりも若干ウェイトを重くするなどの形で検討していくものでございます。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。
これより会議を秘密会といたします。

(以下、非公開)

田中委員長

事務局からの説明は以上であります。この際各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

伊藤 委員

机上に小中学生いじめ・非行防止合同サミットの開催要項が上がっておりましたので、質問したいと思えます。帯広市としては、いじめ・非行防止に係わっては非常に効果を上げていると思えますし、歴史のあるサミットですので、エールを送る一人であります。それで、第1回となっておりますけれど、複数回行われているのかどうか、もし、複数回行われているなら、それぞれの目標を簡単にお知らせいただきたいと思えます。そして、開催後に各現場で一人一人

の子どもに行き渡るような活動もされていると思いますけれど、何か特徴的な活動があれば教えてください。以上です。

橋場 部長

いじめ・非行防止サミットについては、今、お話がありましたとおり、子どもたちが主体的に取り組むことを我々大人がしっかり支え、しかも、学校関係者だけではなくて、警察や児童相談所の様々な関係機関の方にも支えていただく取り組みとして、長く帯広の中で続いてきているものでございます。5つの誓いですとか、子どもたちが自主的に約束事を決めたり、主体的に取り組みがなされている状況です。児童会、生徒会の代表が出て来るのですけれど、前期、後期でメンバーが変わり、12月を目処に2回目も行う予定です。1回目については、今年度の方針、昨年度の2回目の取り組みを受けて、今年度の取り組みの確認をします。市内小中学校一斉に何か取り組みをしましょうということで、例えば、これまでに、リングプル集めとか、終業式の日全員でゴミ拾いをするなど、皆で一体感のある取り組みをしましょうということで毎年行っております。2回目は次の年度にどうつないでいくかというアイデアを出してもらって、毎年続けていけるような取り組みを行っております。以上です。

伊藤 委員
田中委員長

ありがとうございます。

他になければ、本日予定されておりました案件は、すべて終了しました。

以上で平成27年第11回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。